

\*\*\* 呉市からのお知らせです \*\*\*

令和6年4月から芸予環境衛生センターでの  
ごみの受入方法が変わります。

芸予環境衛生センターは令和6(2024)年3月末で焼却処理を終了し、4月以降は、家庭のごみや地域清掃ごみ等に限って受け入れる施設となります。

⇒ **事業所から出たごみ(一般廃棄物に限ります※)や、一般廃棄物収集運搬許可業者が収集したごみは、すべて、クリーンセンターくれ(呉市広多賀谷3丁目9番3号)への持ち込みとなります。**

※ 呉市のごみ処理施設では産業廃棄物の受入れをしていません。

○令和6年4月以降の芸予環境衛生センターの運営体制

受入日	月～土曜日 (祝日, 年末年始を除く。) ※現行どおりです。
受入時間	9時～12時, 13時～15時30分 1日 5時間30分
搬入方法	自家用車, 軽トラックまでの車両での搬入に限ります。 ・可燃・不燃ごみは分別して, 中身が確認できる袋や箱等で搬入してください。(指定袋を使っても手数料が必要です。) ・軽ダンプ車で搬入する場合も, 手降ろしをお願いします。
受入の 種別 ごみ 等	・可燃ごみ ・不燃/粗大ごみ ・埋立ごみ等 ・有害・危険ごみ ・資源物 生ごみを除き, 芸予環境衛生センターで受け入れます。 (一時保管の後, クリーンセンターくれ等へ移送して処理します。) ※生ごみは, 決められた日にごみステーションへ出していただくか, クリーンセンターくれへの直接搬入をお願いします。 ※事業所等のごみは搬入できません。

なお, ご家庭のごみでも, 市のごみ処理施設で処理しないもの(エンジン・モーターのついた大型工具類, タイヤ・ホイール等の自動車部品, 電動ベッド等)や, 家屋解体・改修等にかかるものは搬入できません。

また, 数量や寸法に制限があるものがあります。

⇒ 詳しくは, ごみ出しカレンダーでご確認ください。

[ごみの持ち込み・処理のお問い合わせ] 呉市環境部環境施設課 TEL 74 - 9107  
芸予環境衛生センター TEL 66 - 2548  
クリーンセンターくれ TEL 74 - 9106

## ○事業者の方へ

### 事業系廃棄物の適正処理について

事業系廃棄物は、法令で「自らの適正処理」を定められています。呉市では、平成23年6月から産業廃棄物の受入をすべて廃止しており、事業系廃棄物でも受入をしているのは、事務所の紙くず、飲食店の厨芥類などに限られます(事業系一般廃棄物)。

特に建設業(解体・改修を含む)については、業種指定により産業廃棄物に分類される品目(建材の包装紙等、畳、ふすま、障子、じゅうたん、家電・家具類等)が細かく定められており、違反に対しては厳しい罰則規定があります。

法令等をご確認のうえ、廃棄物の分別徹底と適正処理を実施しましょう。

※産業廃棄物の処理方法等については、呉市環境部環境政策課(0823-25-3302) 又は一般社団法人広島県資源循環協会(082-247-8499)へお尋ねください。

#### ○主な産業廃棄物 ※すべて受入できません。

種類	参考例
廃プラスチック類	発泡スチロール、ビニール製品(塩ビパイプ、ビニールシート、網、壁紙、合成皮革、合成繊維)、プラスチック類(ペットボトル、コンテナボックス外)、合成ゴム など
紙くず	工作物の新築・改築・解体等で発生したもの パルプ・紙製造業、印刷業、印刷物加工業で発生したもの など ※ 事務所の紙くずなどは、産業廃棄物ではありません。
木くず	工作物の新築・改築・解体等で発生したもの 木材・木製品・パルプ製造業、輸入木材卸売業で発生したもの 物流で発生した廃パレット など ※ 剪定に伴う木くず等は、産業廃棄物ではありませんが、市のごみ処理施設では、長さ・径の受入制限があります。
金属くず	空き缶、金属製品、スクラップ、切削・研磨くず など
繊維くず	工作物の新築・改築・解体等で発生したもの(畳、じゅうたん) 繊維工業(網・じゅうたん・織物製造業)で発生したもの など
廃油	潤滑油、切削油、シンナー等溶剤類、調理用動植物油 など
ゴムくず	天然ゴムくず
ガラス、陶磁器くず、 コンクリートくず	ガラス、レンガ、陶器類、コンクリート製品 など
がれき類	工作物の新築・改築・解体等で発生した 瓦、コンクリート、ブロック、レンガ など
動植物性残さ	食料品・医薬品・香料製造業で原料として使用した固形状の不要物 ※ 飲食店の残飯などは、産業廃棄物ではありません

#### 受入できるもの(事業系一般廃棄物) ※令和6年4月以降、芸予環境衛生センターでは受け入れしません。

事務所等の紙くず、飲食店等の残飯・厨芥、小売店等の野菜くず・魚介類、木くず(剪定くず) など

これらは参考例ですので、上記以外にも該当する種類、品目があります。詳しくは、お問い合わせください。

[ごみの持ち込み・処理のお問い合わせ] 呉市環境部環境施設課 TEL 74-9107  
芸予環境衛生センター TEL 66-2548  
クリーンセンターくれ TEL 74-9106